

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和元年 9月3日 (火)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 不登校への対応、支援について
	2 梶井 憲子 【一問一答】	1 民生児童委員の後任者の確保と活動における環境整備について
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 子どもの安全について 2 緊急避難場所の開放、運営について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 断らない相談支援について 2 国土強靱化地域計画について
4日 (水)	5 福中 眞美 【一問一答】	1 たくましく生きる力を育む学校給食の推進について 2 更生保護について
	6 加藤 裕美 【一問一答】	1 高齢者施策について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 食品ロス削減に向けた取組について
	8 片山 誠也 【一問一答】	1 本市の人事行政について
	9 中浦 新悟 【一問一答】	1 いこま市民パワー株式会社に係る事業について
5日 (木)	10 浜田 佳資 【一問一答】	1 観光促進の取組みについて
	11 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 がん対策について
	12 改正 大祐 【一問一答】	1 商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について
	13 塩見 牧子 【一問一答】	1 住民に寄り添った監査制度のありかたについて 2 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けての課題

令和元年 8 月 22 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 8 月 22 日
午後 2 時 4 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	不登校への対応、支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	不登校への対応、支援について
1. 質疑・質問の要旨	
<p>不登校数が過去最多を更新、5年連続で増加していると報道されています。文科省が昨年10月25日発表した2017年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題」の速報値によると、小中学校における不登校は14万人を超えて過去最高となりました。小学校で約3万5千人、中学校で約10万9千人、どちらも5千人前後増えています。少子化が進み、子どもの数が過去最低となる中で、不登校率も過去最高を更新し、全児童生徒に占める割合は、小学生185人に1人（0.54%）、中学生31人に1人（3.25%）となりました。また、NHKの調査では、中学生の4人に1人が「不登校傾向」にあるとの結果も報告されています。</p>	
<p>不登校が2013年度より5年連続で増加している要因について、文科省は「複合的な要因が絡み合っているので、原因を特定するのは難しい」といっています。しかし、「複合的な要因」と述べるに留めてしまうのではなく、その背景にある学校の現状や変化についてしっかりと分析して、対策を立てる必要があると思われます。</p>	
<p>本市でも、不登校は問題になっており、適切な対応や支援がますます必要となってきています。家庭訪問、教育相談、適応指導教室など、様々な取組みがされているときいており、学校現場や関係者の方々の努力は評価するものですが、今回この問題を取り上げましたのは、今年3月、ある市民の方から次のような相談を受けたからです。</p>	
<p>「中学生の娘が昨年9月から不登校になり、教育相談を受けている。教育相談は、週1回～2回、約1時間、スクールカウンセラーと面談、ゲームもしたりする。これに慣れたら審査の後、適応指導教室に入ることができるが、3ヶ月程かかるといわれた。娘は、教育相談になじめず、しばらく休んだこともあって、半年たっても審査に至っていない。</p>	
<p>今からどこに行ったらいいか分からず途方にくれている。フリースクールに通うことも考えたが、費用が高く無理……。」</p>	
<p>この相談からは、不登校への対応として、「教育相談」や「適応指導教室」の在り方、保護者への対応、そして何よりも初期の対応に必要とされるスピード感など、他のケースにも共通する様々な問題が提起されているように思われます。</p>	
<p>そこで、以下の質問をします。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 市の不登校児の数、不登校率などの不登校の現状はどのようになっているか？ 2. 不登校への対応の一般的な手順はどのようになっているか？ 	

3. 教育相談などにつないだ後、学校側は子どもや保護者の状況確認などフォローはどのようにしているか？
4. 中学校卒業後のフォローはどのようにしているか？

令和元年8月23日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

梶井 憲子



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年8月23日 午後4時12分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	民生児童委員の後任者の確保と活動における環境整備について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	民生児童委員の後任者の確保と活動における環境整備について
質疑・質問の要旨	
<p>本年は、3年に一度の民生委員の一斉改選の年にあたり、12月に行われます。民生児童委員は地域の一人暮らしの高齢者や障がい者、ひとり親家庭の身近な相談役として困り事や悩み事を受け止め、行政などに繋げる役割ですが、高齢者やひとり親家庭の増加によりその仕事量は年々増えています。全国的にも委員自身の高齢化が進み60代以上が85%を占めているという状況の中、任期途中で定年を迎える方も多く、今後も担い手の不足が懸念されています。</p> <p>生駒市議会においても、これまでに、今後の民生児童委員の活動を円滑に行うために必要と考えられる事項を取りまとめ、申し入れを行っており、喫緊の課題となっておりますが、今年度の改選に当たり、民生児童委員の仕事量の軽減や環境整備の改善がなければ、後任者の選出が益々困難になると考えられます。</p> <p>そこで、以下の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生駒市の民生児童委員の平均年齢や任期内に定年を迎える方を含む次期交代予定者の人数等、現在の状況を教えてください。 2. これまでの民生児童委員の活動の環境整備、改善の取り組みと、その進捗状況を教えてください。また後任者の確保について、どのような対応を検討されていますか。 3. 先進自治体で進められているサポーター制度の導入について、生駒市ではどのように考えていますか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年8月26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 中尾 節子



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年8月26日
午前9時24分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもの安全について
2	緊急避難場所の開放、運営について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもの安全について
質疑・質問の要旨	
<p>奈良県警察本部によりますと、平成30年1月～12月までの刑法犯認知件数は、人口1000人あたり生駒市では4.02件と県内12市で最も少なく、安心安全なまちといわれています。これも行政、警察、地域の皆さんの積極的な防犯活動のたまものと、一住民として感謝申し上げます。</p> <p>一方で、子ども安全メールからの不審者情報が頻繁に入ってきており、子どもが1人で外に出るのが怖いと言って遊びに行かないという保護者の声も度々耳にします。</p> <p>子育て中の人たちが新しい転居先を選ぶ際には、安心安全な環境を重要視することが多く、高齢化が加速し空き家も増えてきた生駒市に、子育て層の転入増加を目指すならば、更に安心安全な環境づくりに力を注ぐべきと考えます。</p> <p>市長の第2期マニフェストでは、「いこまっ子がのびのびと成長できる環境整備」ということで、学校や園周辺、通学路への防犯カメラ強化のほか、いこま市民パワーの支援も受けた登下校見守りサービスの推進、地域力を生かした見守りを更に強化する、と掲げておられます。是非、生駒市の将来を担う子どもたちの安心安全のために実現していただきたいと思っております。</p> <p>そこで以下の件についてお聞かせください。</p> <p>1、生駒市子ども安全メールの前年度と今年度の配信件数、主な配信内容についてお聞かせください。</p> <p>2、地域の皆さんの協力は欠かせませんが、学校区によっては見守りが手薄な場所があると聞きます。青パト、登下校時の見守りなど、学校区ごとの詳細は把握されていますか。</p> <p>3、近年では、箕面市や茨木市など、警察と連携して全学校区の通学路に防犯カメラを設置したという事例があります。本市は公共施設の防犯カメラは段階的に設置していただいておりますが、通学路への防犯カメラ設置は具体的に検討されていますか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	緊急避難場所の開放、運営について
質疑・質問の要旨	
<p>令和に入り災害情報が5段階の警戒レベルを加えて避難の情報が発令されるようになりました。</p> <p>全国的にもまた本市におきましても、高齢化に伴い、今後の台風やゲリラ豪雨など風水害等の災害発生前には早期に避難される住民が増えてくることが予想されます。市内には34箇所の緊急避難場所があり、去年は休日、夜間の開放が多く、従事された方をはじめ、市役所から電話を受けた自治会長も対応に苦慮されたと聞いております。</p> <p>また、緊急避難場所が小・中学校の場合、校舎の2階や3階となることがあり、高齢者は避難先までの移動が大変になるとともに、対応に当たる職員も避難者への当該教室への案内や定期的な状況確認などに苦慮されているとお聞きしています。</p> <p>そこで以下の件についてお聞かせください。</p> <p>1、近年の台風や大雨による避難所の開設回数や避難者数等の状況をお聞かせください。</p> <p>2、緊急避難場所の開放による人員・設備面から、開放場所数を絞って効率的に稼働、運営されてはどうかという声があります。また、生駒市地域防災計画においても、緊急避難場所の開放・運営・閉鎖について「指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定、開放し、避難者を受け入れる」となっておりますが、今後、施設の選定等による段階的な施設の開放を検討されていますか。</p> <p>3、市内各小・中学校での避難場所はどのような方針で選定されていますか。</p> <p>4、学校へのエアコン整備工事が完了したことを受け、避難場所として使用できる教室が増えますが、今後、高齢者等が使用しやすい場所への変更は検討されていますか。</p>	

※質疑・質は具体的に記入すること。

令和 元年 8月26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元年 8月 26日 午前 10時 42分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式) ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	断らない相談支援について
2	国土強靱化地域計画について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	断らない相談支援について
質疑・質問の要旨	
<p>さまざまな悩みを抱え困窮する人を支えるには、福祉や介護、子育てといった行政の縦割りを超えた総合的な支援が重要です。</p> <p>ひきこもりの子が50代、親が80代とともに高齢化する「8050問題」や、介護と子育てを同時に抱えて負担が過重になる「ダブルケア」などの問題には、従来の制度を超えた柔軟な対応が必要となります。「断らない相談支援」とは、異なる福祉分野の課題を一度に抱えたケース等にも一括して応じる仕組みといえます。</p> <p>厚生労働省の有識者検討会は地域で困っている人を支え合う地域共生社会の実現に向け、「断らない相談支援」をキーワードの一つに、本年5月から総合的な支援体制づくりを議論しています。7月には中間報告がとりまとめられており、年末に向けさらに議論を深めていく予定とのことです。</p> <p>本市では、平成25年12月に成立した生活困窮者自立支援法に基づき、同27年4月から「生駒市くらしとしごと支援センター」が設置され、昨年1月には、子ども・若者の総合相談窓口「ユースネットいこま」を開設するなど、従来の相談受付体制に加え、「断らない相談支援」の推進環境が整備されているものと推察します。</p> <p>これらをふまえ、本市の現状及び今後の取組等について以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 生活保護受給者数の推移及び各種の相談件数・内容等からみて、今後の生活保護受給者数並びに生活困窮者支援施策の推進についての見通しは。</p> <p>(2) 現在、生活困窮者等の相談支援体制はどのような状況か。庁内の連携など柔軟な体制等は整備、運用できているのか。 また、「断らない相談支援」は、どの程度実現できているとの認識か。</p> <p>(3) 昨年生活困窮者自立支援法改正に則した新規施策等は、円滑に実施されているのか。</p> <p>(4) 現行の相談支援体制を、いっそうの「断らない相談支援」体制へ整備・充実するために、今後どのように取り組むのか。</p>	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	国土強靱化地域計画について
質疑・質問の要旨	
<p>東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に制定された「国土強靱化基本法」では、その基本理念において、国土強靱化に関する施策の推進は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であり、国際競争力向上に資するとされています。</p> <p>そして、地方公共団体の責務として、「第4条 地方公共団体は、（中略）国土強靱化に関し、（中略）地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する」とされ、その第13条には、都道府県または市町村は「国土強靱化地域計画」を定めることができると明記されています。</p> <p>この「国土強靱化地域計画」とは、どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らない「強靱な地域」をつくりあげるための計画です。同計画を策定し、強靱化についての各種事業の重点化・優先順位付けを「対外的」に明らかにすること等により、今後どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくする効果が期待できるとともに、計画策定後は、国土強靱化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できます。</p> <p>今後、発生が予測される大規模自然災害等から市民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、「国土強靱化地域計画」を早急に策定・公表するべきであると考え、以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 「国土強靱化地域計画」の策定については、平成28年3月議会において提案し、その際、策定に向けて検討していきたい旨の答弁があったが、その後の進捗状況はどうか。</p> <p>(2) 国は、同計画策定に基づき実施される取組に対する、関係府省庁の支援について示しているが、本市において見定める内容、効果等はあるか。</p>	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年8月26日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

福中真美



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年8月26日
午前11時55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	たくましく生きる力を育む学校給食の推進について
2	更生保護について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	たくましく生きる力を育む学校給食の推進について
質疑・質問の要旨	
<p>私たちが健全な食生活を実践し、生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、それぞれが健全な食生活を実践していくことが大切です。</p> <p>近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。</p> <p>国では、食育基本法を平成17年に制定し、基本法に基づき第1次食育推進基本計画を平成18年に策定しました。第3次食育推進基本計画も平成28年度から平成32年度までの5年間を期間とし策定されています。</p> <p>子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。</p> <p>学校給食は、学校給食法にも明記されていますように、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養うことや、好ましい人間関係を育てることなどを目標に、教育活動の一環として実施され、子どもたちの心身の健やかな育成を図る上で欠かせないものとなっております。特に、心身ともに成長期にある児童・生徒にとっては、正しい生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康で安全な充実した生活を送るための基礎を培うという観点からも、今後一層、学校給食の教育的意義と重要性は増すものと考えます。</p> <p>以上のことを踏まえ以下の質問をします。</p> <p>① 学校給食は、成長期にある子どもたちの健康や発達のために欠かせない食事として、学校給食摂取基準をもとに栄養バランスを考えて調理していると思うが、個々の児童生徒の健康状態及び生活活動の実態や実状にあった主食(ごはん・パン)の量になっているのか。</p> <p>② 学校給食の残量調査を実施したことはあるか。 残量調査したのであれば、どのような結果でどのように対応されたのか。</p> <p>③ 学校給食法では、「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。」「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。」とされている。 昼休みは社会人になれば、昼食時間を含め1時間確保されているが、小中学校の昼休み、給食時間(配膳、会食、後片付け)はどのような状況か。</p>	
※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。	

番号	質疑・質問事項
2	更生保護について
質疑・質問の要旨	
<p>更生保護とは、犯罪を犯した人、非行に走った少年の社会復帰が第一義であります が、あわせまして犯罪の予防、社会の浄化、また公共福祉に寄与する等の多角的視 点に立つ活動です。</p> <p>平成19年6月に制定されました更生保護法には、その目的として、「犯罪をした者及 び非行のある少年に対し、社会内において適切な処遇を行うことにより、再び犯罪を することを防ぎ、又はその非行をなくし、これらの者が善良な社会の一員として自立し、 改善更生することを助ける」と明記しています。</p> <p>平成28年12月に再犯防止推進法を制定し、地方公共団体の責務が明示されると ともに、平成29年12月には再犯防止推進計画を閣議決定し、実務を担当する保護 司の責務も一層顕著になってきているところです。このような中、地方公共団体の中 でも住民に最も近い立場で行政運営を行う基礎自治体が担う責務等は、重要性を指 摘されているところです。</p> <p>以上のことを踏まえ以下の質問をします。</p> <p>① 更生保護は大変重要な取組と考えるが、市の所見を問う。</p> <p>② 再犯防止推進計画では、保護司と保護観察対象者等との面接場所や保護司組 織の活動拠点を確保するとともに、更生保護ボランティアと地域の関係機関等と の連携を促進するため、総務省の協力を得て、地方公共団体等と連携して、地域 における更生保護ボランティアの活動の拠点となる更生保護サポートセンターの 設置を着実に推進するとなっているが、本市の状況はどうなっているのか。</p> <p>③ 再犯防止推進法では、再犯防止が犯罪対策の重要な施策であり、施策実施とそ の推進が地方の責務であるとなっている。再犯防止の根幹をなすのは就労支援だ が、市は就労支援についてどのように考えているのか。</p> <p>④ 出所者の更生保護、就労支援促進のための条例を制定する考えはあるのか。</p> <p>⑤ 再犯防止推進法第8条第1項には、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府 県または市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（地方 再犯防止計画）を定めるよう努めなければならないとあるが、検討する考えはある のか。</p>	

令和元年 8 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 加藤裕美



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年 8 月 26 日
午後 12 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者施策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	高齢者施策について
質疑・質問の要旨	
<p>現在、日本の核家族化が進むことにより、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦ともに65歳以上の世帯の割合が増えています。そのため、介護できるものがない、高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の世帯、認知症のご家族が認知症を患う方を介護する「認認介護」が増えています。また、高度経済成長の流れにより地域住民同士の絆が希薄化し、孤立する方が多くおられ孤独死が社会問題化しています。その点を踏まえ、高齢者施策について以下の点をお聞きします。</p> <p>1.65歳以上の人口の割合が28.1%（総務省統計局）となり高齢者の割合が増えています。その一方で、介護の人材不足が問題となっています。介護人材確保への今後の市の対策はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>2.「介護サービスの使い方がわからない」「介護制度を知らなかった」「パンフレットをみてもわからなかった」と介護が必要な方からお話を聞きます。介護保険サービスを利用する必要がなく過ごせることが理想ではありますが、介護や助けが必要な人には介護保険の利用の周知が必要と考えます。周知はどのようにされていますか。</p> <p>3.孤独死、孤立が社会でも課題とされています。核家族が増える今後も社会から孤立する高齢者が増えると想定されます。生駒市はこの社会問題に対してどのような対策をお考えですか。</p> <p>4.2006年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたものの、急速な高齢化もあり、高齢者の虐待が社会問題化しています。生駒市の高齢者の虐待の現状と防止する取り組みについてお聞かせください。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元年 8 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下 一哉



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元年 8 月 26 日
午後 12 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	食品ロス削減に向けた取組について

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	食品ロス削減に向けた取組について
質疑・質問の要旨	
<p>日本の食料自給率は約4割にとどまりますが、一方で食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。</p> <p>環境省が本年4月に公表した我が国の平成28年度の食品廃棄物等は約2,759万トン、このうち本来食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食品ロスは約643万トンと推計されており、平成26年度で約621万トンですので、2年前と比べて約22万トンも増えております。また、約643万トンの食品ロスのうち、約半分が家庭から出ているとされています。</p> <p>これは、国民一人に換算すると、一日当たりお茶わん一杯分のご飯の量が捨て続けられている事になり、国連世界食糧計画が実施している食糧支援の2倍に相当します。</p> <p>食品ロスは地球温暖化等の環境問題の一因でもあり、経済的な問題でもあります。食品を製造・輸送・販売するための費用が無駄になるだけでなく、消費者も食品の購入に費やしたお金を無駄にすることになります。</p> <p>このように、食品ロスは身近な問題であるにも関わらず、大量の食べられる食品が捨てられてしまっています。</p> <p>そのような状況のもと、議員立法として公明党が法案骨子をまとめた食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が今年5月24日衆院本会議で全会一致で可決成立し、今後国民運動として問題解決に取り組むことが期待されています。</p> <p>そこで本市における食品ロスの削減の現状についてお伺いいたします。</p> <p>①市内の小中学校や保育園などの教育施設ではどのような取組を行っていますか。</p> <p>また、給食の残菜量の推移についてお聞かせください。</p> <p>②市民に対し「食品ロス削減」に対する啓発活動はされていますか。</p> <p>それはどのようなものでしょうか。</p> <p>③市内の飲食店やスーパーなどの事業者に対してどのように取り組んでおられますか。</p> <p>④食品ロスの観点から、災害時用備蓄食品（食料又は水）について、賞味期</p>	

限を迎える場合、どのように活用されていますか。

⑤食品ロス削減推進法成立を受け、本市として今後どのように「食品ロス削減」に向けて取組んでいくお考えでしょうか。

令和元年8月26日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

片山誠也



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年8月26日
午後12時40分受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問)
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本市の人事行政について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市の人事行政について
質疑・質問の要旨	
<p>本市の行政サービスの向上に向けた根幹をなす庁内の体制づくりについて、採用改革、職場づくり、人材育成のそれぞれの観点から次の通り質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用改革について。本市は、ユニークな採用ポスターや民間企業の採用において用いられている SPI 試験の導入等による採用改革をいち早く押し進めてきました。一方で、昨今は特に SPI 試験を導入するなどし、本市のように従来からの公務員型採用から民間型採用に切り替える自治体も増加をしており、自治体間における採用の人材確保は激しさをみせております。本市の採用試験の実施状況、なかでも中心となる大学卒の事務職についてみますと、過去には 1000 名を超えていました申込者数が、来年 4 月の採用に向けての今年の採用試験に対する申込者数は 712 名という結果となっております。こうしたなかで、今後も引き続き、より優秀な人材を庁内に迎え入れるために、継続的な採用改革が必要だと考えますが、本市としてはどのように認識しておりますでしょうか。 ・職場づくりについて。本市は、生駒市役所を「日本一の職場」にするという大きな目標を掲げております。職場環境の向上は、市民満足度および職員満足度の双方の向上につながり大変重要なことだと考えますが、具体的には「日本一の職場」の実現に向けて、現在どのような取り組みをなされていますでしょうか。 ・人材育成について。採用改革による優秀な人材の確保、また、そうした人材が活躍できる職場づくりに加え、人材育成も重要です。本市は、職員の人材育成として、現在どのような取り組みをなされていますでしょうか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元年 8 月 26 日

生駒市議会議長
中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

中 浦 新 悟



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 元 年 8 月 26 日
午後 1 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	いこま市民パワー株式会社に係る事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	いこま市民パワー株式会社に係る事業について
質疑・質問の要旨	
<p>いこま市民パワー(株)が設立され2年が経過した。</p> <p>本市では、現在、人口は横ばいから減少傾向にあり、今後、生産年齢人口の減少に伴い、歳入において市税収入の増加は見込めず、地方交付税も減少傾向にあることから、一般財源の増加が見込めない状況である。</p> <p>また、歳出では、社会保障費が一般財源ベースで毎年度約2.5億円以上増えると見込まれ、義務的経費が市の財政を圧迫する厳しい状況である。</p> <p>それにより、歳入確保とともに、経常経費のさらなる見直しを実施し、一般財源の確保に努めているところである。</p> <p>そこで、いこま市民パワー(株)の運営や今後の見通し、市のあり方について問う。</p> <p>●いこま市民パワー(株)が市または市民にもたらす成果はどのようなものか。年次ごと及び中長期的な計画を数値目標を踏まえて詳細にお答えください。</p> <p>●その成果をだすべく、いこま市民パワー(株)はどのような取り組みを実施しているのか。</p> <p>●いこま市民パワー(株)の運営状況に対し市はどのような評価をしているのか。</p> <p>●これまで2年間に渡り、市内公共施設の電力調達をいこま市民パワー(株)と随意契約してきたが、それにより市民が得た効果はどのようなもので、どの程度の費用を投じたと認識しているのか。</p> <p>●いこま市民パワー(株)から得られる将来的な成果に向け、随意契約で電力調達をするという形で投資しているが、公共施設の電力調達を随意契約で進める事に対する責任は誰にあるのか。また、市が想定していた成果が得られなかった場合、どのような対処が可能で、誰がどのような責任を取るのか。</p> <p>●今年も再度、市内公共施設の電力調達をいこま市民パワー(株)と随意契約するのか。そうであれば、その契約金額はどうする考えか。</p>	
<p>※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。</p>	

令和 元年 8月 26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資 

発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年8月26日
午後2時17分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	観光促進の取組みについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	観光促進の取組みについて

質疑・質問の要旨

超高齢社会が今後さらに進む住宅都市である生駒市にとって、観光による地域経済の活性化、税収増、社会的流入の促進は重要な取組の1つである。

そこで、これまで行った一般質問も踏まえ、次の点をお聞きします。

1. 観光促進での主な課題は何と認識し、その対策としてどのような取組みを行っているか。
2. 「認知度の向上」が課題との話もあったが、そのための取組みとその評価はどうか。
3. 生駒の「玄関口」である生駒駅周辺の整備について、昨年の6月議会で質問し、いろいろと対応するとの答弁もありました。そこで、その後の進展につき次の点についてお聞きします。
 - ①改札前のインフォメーションの情報自体の更新等はどうか。
 - ②情報発信の取組みについて「活用していきたいと考えています」と答弁されたQRコードの活用は怎么样了。
 - ③「ゆとりっと」については、洋式トイレの表示は少し変わりましたが、それで十分かも含め、案内の表示、中をきれいにすることは怎么样了。また、全体の改修の予定はどうか。
4. 生駒の観光は、宝山寺等への、そこに行って観光して帰るという「点への観光」という側面が強く、地域周遊といった「面的観光」が弱いと考えているが、その点の認識はどうか。その対策はどうか。
5. 生駒の認知度の向上等に資すると考える「SUN FESTA」の観光促進という面における評価と改善点、また参加者の地域への誘導促進はどのように考えているか。
6. 市長マニフェストにある「生駒らしい着地型観光」とはどのようなものか。その実現のための取組みと展望はどうか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 8 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年 8 月 26 日
午後 2 時 32 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	がん対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	がん対策について
質疑・質問の要旨	
<p>◆生駒市における死因に占めるがんの割合について</p> <p>①奈良県においては1979年から、がんが死因の第1位となり、現状も3割、約4000人ががんにより死亡されています。生駒市の死亡要因に占める、がんの割合についてどのように分析されているのか聞かせて下さい。</p> <p>②生駒市における死亡要因に占めるがんの割合、傾向を踏まえた今後のがん対策について、考えがあれば聞かせて下さい。</p> <p>◆がん検診の受診率について</p> <p>①2018年度結果の対前年度比および2014年度からの経年変化について、どのように分析・評価するのか聞かせて下さい。</p> <p>②2019年3月に公表された「第2期健康いこま21」の中間見直し報告書において、がん検診の2022年度までの受診率目標値は30%と、従来の目標値を維持されています。「第3期奈良県がん対策推進計画」では2023年度までの目標値が50%で設定されています。目標値の数字がかい離していますが、市が目標値30%で維持している理由を聞かせて下さい。</p> <p>◆要精密検査の受診率について</p> <p>「第2期健康いこま21」の中間見直し報告書において、要精密検査の2022年度までの受診率目標値は従来の「増加」から「90%以上」へと修正されています。「国・県の計画と整合性を図るため」との考え方が示されていますが、どのような現状の分析、見通しのもと目標値を設定されたのか聞かせて下さい。</p>	

令和元年 8 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 8 月 26 日 午後 2 時 33 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について
質疑・質問の要旨	
<p>平成29年6月30日に「生駒市の商工観光施策に関する助言・提案等業務」を青山社中株式会社（以下青山社中）と随意契約にて締結した。この随意契約について6月定例会での一般質問、企画総務委員会のその他での質疑また開示請求をした資料を踏まえ、以下の通り質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通常一つ一つの事務を組織としての意思決定を明確にするため、起案すべきと考える。今回この件について、予算が付いていない中、今ある起案文書では政策形成過程がわからない。本来、起案文書等を残す事により、政策形成過程がわかるようにすべきだったと考えるが、どのような見解か。 2. 平成29年4月17日15時03分いこまの魅力創造課内、地域活力創生部長との庁内メールで「青山社中への委託業務内容」の情報を共有している。そして平成29年4月25日17時18分青山社中から「商工観光政策と学研高山地区のアドバイザー業務につきまして」という電子メール（以下メール）をいこまの魅力創造課は受信している。課内で情報共有したのち、どのようなやりとりがあって、このメールの受信に至ったのか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元年 8月 26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 8月 26日
午後 2 時 58分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	住民に寄り添った監査制度のありかたについて
2	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けての課題
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	住民に寄り添った監査制度のありかたについて

質疑・質問の要旨

住民監査請求は、主権者たる住民が自ら居住する自治体の違法または不当な財務会計上の行為について、監査委員に対して監査を求め、その行為に対して必要な措置を講じることを請求できる制度であり、住民自治の充実と監査委員制度の機能強化は不可分と考える。住民監査請求をより住民に寄り添った制度とするため、以下の点について問う。

- ① 監査において、監査委員は住民とどのような関係であるべきか。また住民との関係から監査委員はどのような役割を担うと考え、監査、とりわけ住民監査請求にあたってはどのような姿勢で臨むべきと考えるか。
- ② 過去10年間における住民監査請求の件数と却下件数（要件を満たさず監査の実施を却下された件数と監査は実施されたが請求を却下された件数を分けてカウント）、棄却件数、措置件数、また、棄却されたが何らかの意見を付した件数について答弁を求め。
- ③ ②の「意見」に対して、行政としてどのように対応したか。
- ④ ②の請求件数のうち、監査結果を不服として住民訴訟に至った件数は何件あるか。また、訴訟に要した市の裁判費用はいかほどか。
- ⑤ 住民監査請求における請求人及び関係職員の双方立ち合いの意見陳述、並びに関係職員の陳述における傍聴について認めること、また、それらを要綱等で規定することについての考えを問う。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けての課題
質疑・質問の要旨	
<p>本年度は、東京の一極集中の是正、人口増等を基本目標とした第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終計画年度にあたる。本市においても平成 27 年に「子育てしやすいまち」「母親が希望のしごとをできるまち」「子育て層が転入したいまち」を基本目標に掲げ「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各施策の取組及び進行管理を行ってきた。</p> <p>しかし、これらの自治体の取組にも関わらず、2014 年 10 月から 2018 年 10 月までの 4 年間で全国の人口は 7,785 万人から 7,545 万人へと 240 万人減少する一方、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を除く地方における生産年齢人口は、5,475 万人から 5,232 万人へと 243 万人減少しており、人口減少、労働人口の東京への一極集中に歯止めはかかっている。</p> <p>このような状況下において、国は地方公共団体に対して、第 1 期の施策の継続に加えて関係人口の創出、稼ぐ地方創生、未来技術 Society5.0 の活用等を新たに主要な取組に据えた第 2 期「総合戦略」の策定を求めており、本市でもその策定を予定しているが、策定にあたっての市の基本的な姿勢を問う。</p> <p>① 国の基本目標であった「東京の一極集中の解消」、「人口増」に、本市の地方版総合戦略による取組はどのくらい寄与したと分析しているか？</p> <p>② 第 1 期「総合戦略」の策定及び取組に要した総事業費（平成 31 年度は予算ベースで算出）と、それらに対する国から措置された交付金はいくらか。</p> <p>③ 第 1 期「総合戦略」策定において、自治体職員の事務の負担感の大きさと、策定費用として措置された交付金の多くが東京に流れたという結果が報じられているが、本市では第 1 期の策定業務をどのように評価し、第 2 期の策定にどのように生かしているか。その他、第 2 期「総合戦略」の策定における課題は何か。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。